

平成23年11月8日

市立堺病院後利用事業者選定委員会
委員長 種子田 護

市立堺病院の事業予定者の選定について

市立堺病院の後利用事業予定者について、市立堺病院後利用事業者選定委員会（以下、「選定委員会」と表示する。）の審査の結果、下記のとおり事業予定者を選定しました。

1 譲渡の概要

(1) 病院

- ① 所在地 堺市堺区南安井町1丁1番1号
- ② 施設
 - ア 構造・規模 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下2階・地上8階建
 - イ 土地 14,018.63㎡
 - ウ 建物 43,038.26㎡（延床面積）
 - エ 駐車台数 210台（地下1階及び地下2階部分）
 - オ 許可病床数 なし

(2) 永代宿舎

- ① 所在地 堺市堺区永代町2丁39番1
- ② 施設
 - ア 構造・規模 鉄筋コンクリート造 5階建 50戸
 - イ 土地 1,206.37㎡
 - ウ 建物 1,755.34㎡（延床面積）

(3) 譲渡予定時期

新病院（平成26年度竣工予定）移転後すみやかに譲渡します。

(4) 事業予定者の概要

名称： 医療法人 清恵会
所在地： 堺市堺区向陵中町4丁2番10号

2 選定の経過

平成 23 年 3 月 1 日	選定委員会の設置
平成 23 年 4 月 26 日	選定委員会（第 1 回）の開催 ・案件：委員長選出、委員会の進め方の確認等
平成 23 年 6 月 1 日	選定委員会（第 2 回）の開催 ・案件：募集要項(案)、選定基準(案)等の検討
平成 23 年 6 月 22 日	選定委員会（第 3 回）の開催 ・案件：募集要項(案)、選定基準(案)等の確定
平成 23 年 7 月 11 日	募集要項の配布
平成 23 年 7 月 24 日	プロポーザル参加表明の締切
平成 23 年 10 月 14 日	応募書類の締切
平成 23 年 11 月 5 日	選定委員会（第 4 回）の開催 ・案件：一次審査（書類審査・採点）
平成 23 年 11 月 8 日	選定委員会（第 5 回）の開催 ・案件：二次審査（プレゼンテーション・採決）、 後利用事業予定者の選定

（1）応募資格

- ① 平成 23 年 7 月 1 日現在、堺市内において経営実績のある病院の事業者とします。
- ② 病院以外の事業を組合せる場合は、上記の事業者を代表としたグループでの応募も可能とします。

（2）譲渡の条件

- ① 病院事業を運営すること。（病院関連施設の併設は可能。）
 - ・地域の医療需要に対応した総合的な診療機能を有すること。
 - ・新病院移転後、すみやかに現地において運営を開始すること。
 - ・安定的、持続的（10年以上）な医療を提供すること。
 - ・地域の医療機関等と連携を密にすること。
- ② 病院事業を主とするが、病院以外の事業を組み合わせた提案も可能とします。

（3）譲渡金額

総額 33 億円（消費税別途）
（うち、病院 30 億円、永代宿舎 3 億円）

(4) 応募状況

プロポーザル参加表明者：3法人

うち、応募者：2法人、辞退者：1法人

3 選定方法

事業予定者の選定は、提案内容と価格による公募型プロポーザル方式で行いました。選定にあたっては、学識経験者、医療関係者及び地元関係者等による選定委員会において、二段階方式により審査を行いました。一次審査は、書類審査等により採点を行い「審査通過者」を決定し、二次審査は、「審査通過者」によるプレゼンテーション等の結果を議論し、総合評価により事業予定者を選定しました。

4 委員会の構成員

(50音順、敬称略)

氏名	役職等
阿津地 勲	堺区自治連合協議会 少林寺校区代表
上田 保	堺区自治連合協議会 安井校区代表
岡原 猛	(社)堺市医師会 副会長
岡本 邦彦	堺区自治連合協議会 会長
神部 智司	大阪大谷大学 教育福祉学部 准教授
北村 惣一郎	堺市 医療監
種子田 護	(社)大阪府病院協会 常任理事 (委員長)
出未 明彦	市立堺病院 事務局長
橋本 卓也	大阪保健医療大学 講師
早川 泰史	堺市 健康福祉局長
樋上 忍	堺市域保健医療協議会 会長
蓑田 正豪	(社)堺市医師会 理事
本川 清子	公認会計士

5 審査結果

(1) 採点結果 (一次審査)

別紙のとおり

(2) 一次審査の結果

医療法人 清恵会とB法人の2法人から応募がありましたが、B法人は土地建物の購入条件として、許可病床等の増床の申し出があり、委員会として譲渡の条件に該当していないことから失格と決定しました。

医療法人 清恵会は、採点の後、全員一致で審査通過者として決定しました。

(3) 二次審査の結果

選定委員会において、医療法人 清恵会を事業予定者として選定しました。
(投票結果、賛成13名、反対0名)

(4) 総合評価

選定委員会は、書類審査、プレゼンテーション等により、医療法人 清恵会に対して次のとおりの評価を行い、事業予定者に選定しました。

1. 急性期医療から在宅医療までトータル的な診療体制を備えている当法人は現堺病院の後利用として、急性期機能病院(276床)と一部のクリニック(専門外来)、および二つの医療専門学院を移設する。
2. 現在診療している15科に加え、移転後に休診している泌尿器科、産科の再開を予定するとともに、平日診療に加え土曜日の開院も継続する。
3. 救急車受入件数は、年間約6000件で堺市管内の救急発生の10%強を占めている。救急受入については、初期および二次からマイクロサージャリー(四肢重度外傷の顕微鏡による再接着手術等)センターによる一部三次救急までを24時間ER(救急医療部)体制で対応しており、移転後も継続する。
4. 地域の医療機関等との連携について、医療連携登録機関は183施設で紹介率は50%を超えており、かかりつけ医との病診連携の強化、また、病期に応じた医療機関との病病連携についても協力機関とともに推進する。
5. 関連大学医学部との連携や二つの医療専門学院を保持し、医師および看護師等の医療技術者の安定的な確保ができる。
6. 地域住民を対象とした「健康管理教室」を定期的を開催し、地域とのコミュニケーションを深め、健康増進や維持に貢献する。

(5) 譲渡にあたっての要望事項

選定委員会において、各委員より事業予定者に対して次のとおりの要望がありました。

- 今後、市立堺病院が実施する救命救急センターの整備に合わせて、後送病床について医療連携が図れること。
- 急性期医療が収益を圧迫しているもとで、移転に際して新たに大幅な借入となっているが、安定的な病院経営を継続すること。
- マイクロサージャリーセンターは、府下では高く評価されており、是非継続すること。
- リュウマチ治療は、大和川以南では南大阪医療センターが唯一の治療機関となっている。患者数も多いことから、地域医療の観点からも是非、リュウマチセンターのような施設を作ること。
- 地域の病院として、外来患者が多数通院されている状況を踏まえて、移転に際しては、スムーズに移行できるよう引続き患者をひきつなぐシステムの構築や現病院の周辺住民に対しては十分説明すること。
- 市立堺病院後地へ移転後には、地域校区との連携を深めること。
- 市立堺病院の移転後には、タイムラグが無いように開院準備を進めること。